



障がい児・者への理解促進に関する出前講座 受講者募集

障がいを もっと知ろう。

受講
無料

児童館、幼稚園
の職員さん

日高管内にお住まいの方ならどなたでも！

障がい者雇用を
すすめる企業

小中高の
学生、先生

子育てサークル
の親御さん

申込先

日高圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会
(事務局 日高振興局保健環境部社会福祉課)

TEL : 0146-22-9478 FAX : 0146-22-7712



詳しくは
ウラ面

本講座は、管内において、障がい者への理解がより図られるよう、日高圏域障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会の取組として、令和3年度から実施しているものです。

- 対象者
日高管内にお住まいの方なら、どなたでも（受講者5名以上から申込可能）
- 開催日時
申込後、日程調整（令和5年度内）
※1時間以内／1講座。原則、平日9時から17時までの時間帯。
- 開催場所
会場又はオンラインのいずれか
※会場の確保は申込者が行う（日高管内に限る）。
※会場の確保が難しい場合、日高振興局庁舎（浦河町栄丘東通56号）での開催も可能（要相談）。
- 受講料
無料
※講師の報償費及び旅費は、地域づくり委員会が負担します。
※会場、マイクの使用料等が必要な場合は、申込者をご負担ください。
- 講座内容
別添の開催要項をご参照ください。
- 申込方法
振興局ホームページから「申込票」をダウンロードし、申込先にメール又はファクシミリで送付ください。
※1団体が申込できる講座数は、1回のみです。
※後日、担当より、申込者に御連絡します。
- 申込期限
別添の開催要項をご参照ください。
- 講座活用例
企業や施設等の研修会、学校の授業等にご活用ください。

開催要項・申込様式のダウンロード、募集状況は振興局ホームページから
https://www.hidaka.pref.hokkaido.lg.jp/hk/syf/syougaihukushi_top.html



地域づくり委員会とは

「北海道障がい者及び障がい児の権利擁護並びに障がい者及び障がい児が暮らしやすい地域づくりの推進に関する条例（道条例第50号）」に基づき、総合振興局等の14圏域ごとに設置。

障がい者の地域での暮らしを支えるサービスに関すること、差別や虐待及び権利擁護に関すること、その他地域で暮らす障がい者の暮らしづらさに関すること、について情報の交換・協議を行っています。